

市有地売却情報

市有地売却一般競争入札（令和4年度第2回目）

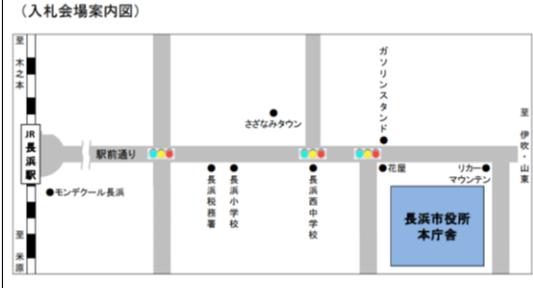
入札実施案内書配布期間	令和4年7月29日(金)から令和4年8月31日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日除く)
入札実施案内書配布	市役所本庁及び各支所、長浜市ホームページ
申込受付期間	令和4年7月29日(金)から令和4年8月31日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日除く)
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで
入札日時	下記物件一覧に記載
入札会場	長浜市役所本庁 5階 5-A会議室 (長浜市八幡東町632番地)※全物件同じ

はじめに
長浜市では、未利用財産の売却を推進するため、以下の市有財産の売りに係る一般競争入札を実施します。この入札に参加するには、事前に申込みが必要です。入札に参加を希望される方は、「**入札実施案内書**」をよくお読みになったうえで**お申込みください**。なお、一般競争入札による市有財産の売却とは、複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格(最低売却価格)以上で最も高い価格をつけた方に購入していただく方法です。

入札参加資格
入札には、個人、法人を問わず、入札実施案内書に記載する「申込みができない方」に該当する方を除き、どなたでも申込みしていただけます。

参加申込方法
一般競争入札参加申込書兼参加証、誓約書、役員一覧(法人の場合のみ)及び土地利用計画書に必要事項をもちきりし押印のうえ、申込受付期間内に申込受付場所に持参し提出してください。郵送、電話、ファックス、電子メールでの申込みはできません。また、同一物件について、同一人(共有者を含む)が重複して申込みすることはできません。なお、入札参加申込後、入札参加を辞退する場合は、入札当日までに書面で「入札参加辞退届(様式は問いません)」を提出してください。

入札実施案内書、各種様式については、市ホームページからダウンロードできます。



入札について
入札は入札会場にて物件ごとに行います。郵送による入札は行いません。日時については下記物件一覧をご確認ください。

(1) 受付
① 入札当日の受付は、各物件の入札開始時刻の1時間前から行います。(受付場所:本庁舎4階 財政課 財産活用政策室)
② 入札開始時刻までに受付と入札保証金の納付をお済ませください。
③ 入札開始時刻に遅れますと、入札に参加できません。
④ 入札会場の都合により、入室できる方は1申込者あたり2人までとさせていただきますのでご了承ください。
⑤ 申込者は他の申込者の代理人になることはできません。また、1人で2人以上の代理人を兼ねることはできません。

(2) 当日持参していただくもの
① 令和4年度第2回一般競争入札参加申込書兼参加証(市の受付印を押印したもの)
② 入札書
③ 入札保証金
④ 委任状(代理の方が入札に参加される場合)
※入札申込者本人の印鑑(登録)証明書(発行から3か月以内のもの)とともに持参してください。
⑤ 印鑑
(ア)個人の場合は、認印でも可。
(イ)法人の場合は、法人印及び法人の代表者印をそれぞれ押印するか、法人名の入った代表者印を押印する必要がありますので、それらを持参願います。
(ウ)代理人の方が入札される場合は、委任状に押印した代理人使用印と同じものをお持ちください。(個人・法人とも)
⑥ 筆記用具(黒又は青の万年筆又はボールペン)
⑦ 入札実施案内書

入札保証金
(1) 入札に参加される方には、入札当日の受付時に入札保証金を納付していただきます。
(2) 入札保証金は、入札金額の5/100に相当する額(その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額)以上の額を納付してください。
(3) 入札保証金は、**保証小切手で納付してください**。
(4) 入札保証金は、落札者以外の方には、入札終了後、速やかにお返します。落札者が納付した入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができます。なお、入札保証金には利子を付しません。
(5) 落札者が落札物件の売買契約を締結しないときは、入札保証金は違約金としていただき、お返ししません。

売買契約の締結
物件の落札決定の日の翌日から起算して7日以内に、市有財産売買契約を締結していただきます。契約締結時に契約保証金として、売却価格の10/100に相当する額(その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額)以上の額を納付していただきます。なお入札保証金は契約保証金の一部に充当することができます。市有財産売買契約書のうち、市保管用の1部に貼付する収入印紙は、落札者の負担となります。

所有権の移転
所有権の移転は、売買代金の支払いが完了したときに移転します。登記の手続きは、市が行います。登録免許税等、所有権の移転に要する一切の費用は、落札者の負担となります。なお、いずれも現状有姿での引渡しとなります。

余呉町東野 **最低売却価格 2,560,000円** 入札日時: 令和4年9月12日(月) 10:00~ 申込期限: 令和4年8月31日(水)

大井町 **最低売却価格 2,640,000円** 入札日時: 令和4年9月12日(月) 10:30~ 申込期限: 令和4年8月31日(水)

●所在地 長浜市余呉町東野字中出口600番5.3 ●地目 現況地目:宅地/登記地目:宅地 ●面積 実測面積:1,003.35㎡/公簿面積:1,003.35㎡ ●接道の状況 南側道路 現況幅員:約5.0m/舗装:有/高低差:無 ※道路幅員は有効幅員で有蓋側溝を含む。 ●都市計画区域:都市計画区域外/特定用途制限:無/建ぺい率:無/容積率:無 ●交通機関 鉄道:JR北陸本線 余呉駅 物件の南方(道路距離)約3.6km バス:湖国バス(柳ヶ瀬線/片岡デマンド) 東野停留所 物件の東方(道路距離)約180m

●所在地 長浜市大井町1036番1、1038番 ●地目 現況地目:宅地/登記地目:宅地 ●面積 実測面積:404.88㎡/公簿面積:404.88㎡ ●接道の状況 東側市道 現況幅員:約7.0m/舗装:有/高低差:無 北側市道 現況幅員:約9.0m/舗装:有/高低差:無 約11.0m道路整備中R4年度内完成予定 ●都市計画区域:長浜市北部都市計画区域(非線引区域)/特定用途制限:田園居住地区/建ぺい率:70%/容積率:200% ●交通機関 鉄道:JR北陸本線 虎姫駅 物件の北西(道路距離)約1.3km バス:湖国バス(びわ虎姫線) 五村東停留所 物件の北方(道路距離)約450m

長浜市 財政課財産活用政策室 〒526-8501 長浜市八幡東町632番地 E-mail:zaikatsu@city.nagahama.lg.jp お問い合わせ先 TEL 0749-65-1717 受付時間: 平日8:30~17:15 土日祝日を除く